

国民年金に関する提言

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 持続可能で安心できる年金制度の構築を図ること。
2. 定住外国人無年金者に対し、国の責任において救済措置を講じること。
3. 国民年金に関する資格の取得及び喪失等に係る職権適用範囲を拡大し、被保険者の届出等を簡素化すること。
4. 年金給付関係事務について、年金請求書の受理等事務を年金事務所に統一し、窓口の一元化を図ること。

また、一元化までの間、希望する市町村に年金事務所の出張窓口を設置できるようにすること。